

委 託 契 約 書 (案)

委 託 業 務 名	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館警備業務
履 行 場 所	広島市中区中島町1番6号 詳細は仕様書のとおり
契 約 期 間	国の令和8年度当初予算が令和8年3月31日までに成立しない場合は、令和8年4月1日から国の令和8年度当初予算成立日の前日まで
履 行 期 間	国の令和8年度当初予算が令和8年3月31日までに成立しない場合は、令和8年4月1日から国の令和8年度当初予算成立日の前日まで
実施報告書提出期限	役務の提供後10日目
検査完了期日(期限)	役務の提供後20日目
委 託 契 約 金 額	円 支払内訳は別紙のとおり (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円) ただし、暫定予算の下で締結する当初の契約金額は、履行期間を令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間を前提とした365日で除して暫定予算の期間の日数を乗じた金額 円とする。
請 求 期 限	検査完了後10日目
支 払 期 日 (期 限)	毎月末日締切、翌月末日支払とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。
支 払 方 法	口座振込により、別紙「支払内訳書」のとおり支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。
契 約 保 証 金	要 (契約金額の100分の10以上)
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	国の令和8年度当初予算が成立した場合は、契約期間等を次のとおり変更する。 1 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 2 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
適 用 除 外 事 項	なし
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛 廣

受注者

支払内訳書

	令和8年度 (金額は消費税及び地方消費税を含んだ額である。)
4月	円
5月	円
6月	円
7月	円
8月	円
9月	円
10月	円
11月	円
12月	円
1月	円
2月	円
3月	円
計	円